女性の政治参加を阻み、多様な民意を切り捨てる 比例定数削減に反対する請願

【請願趣旨】

自民党と日本維新の会は、突如衆院議員定数の1割削減を持ち出し、臨時国会で強行しようとしています。本来やるべきことは企業・団体献金禁止であるにもかかわらず、これを棚上げし、議員定数削減にすりかえるものです。何より、すべての政党、国民にかかわる選挙制度について、与党が勝手に決めることなど許されません。

そもそも、日本の国会議員定数は、経済協力開発機構(OECD)加盟国 38 カ国中 36 番目でイギリスの4分の1です。議員定数を減らす理由はまったくありません。しかも、今の選挙制度は小選挙区制が中心で、大量の「死票」を出しています。多様な民意を反映できる比例代表は欠かせない制度です。日本のジェンダー平等度が国際的に遅れている大きな要因は、女性国会議員が極端に少ないことであるにもかかわらず、この間の選挙制度改革の議論にはジェンダーの視点が欠落しています。女性議員を増やすためには、比例代表中心の選挙制度へと抜本的に改革することこそ求められています。比例定数削減は女性の政治参加を阻むものであり、認めるわけにはいきません。

自民党と維新の会は医療費4兆円削減、大軍拡・大増税、スパイ防止法制定や 9 条改憲も一気に進めようとしており、比例定数削減は民主主義を破壊し、戦争国家への暴走を加速させるものです。 以上の趣旨から、次のことを請願します。

【請願項目】

1、 国会議員比例定数の削減をおこなわないこと

※氏名、住所は郡や町名、番地などを省略せずに、一人ひとり明記を。「同上」「"」は無効です。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | 都道 |
| | 府県 |

2025.10.

いただいた署名は宛名への請願・要請以外には用いません。



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20